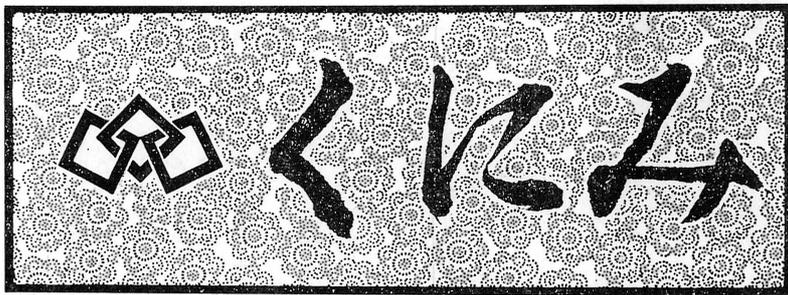


健康は  
運動から



No. 187

1973/5/15

編集発行 国見町公民館

「見るより実行」

体力づくりの殿堂

# 町民体育館落成



◀ 正 面 ▶

【一般公開】いつでも気軽においでください毎日9時～4時まで

## 町民体育館落成に際して

公民館長 兼体育館長 佐藤善次郎

町民が等しく待望しておりました町民体育館が、去る五月五日の子どもの日の佳辰に際し、目出度く落成式を挙げる事が出来、ここに社会体育の殿堂ともいふべき、町民体育館の開館を見ましたことは、町民の体位向上の拠点が出来たことでありまして、まことに喜びに堪えません。落成式の町長さんの式辞にありましたように、つとめて贅を排し、極めて実質的な、いかにも体育館らしい体育館であることは、他に誇ってもよいと思えます。むせるような新緑に包まれた体育館に、元気に溢れるような青少年達や、日頃体育に親しむ機会の少いお母さん達や、御老人の皆様、或は就学前の幼児達が、お母さんに手を引かれて、この体育館に通う姿を想像いたしますと、ひとりで微笑が湧いてまいります。それにつけても、財政的悪条件の重なる中を、敢えてこの施設の建設

に踏み切った町当局の英断と、それに御協賛を給った町議会議員の皆様、衷心から敬意と感謝の意を表せねばなりません。不肖今般兼任体育館長を拝命いたし、その任の重さを痛感し、只管その運営に過誤なからんことを念願しております。職員一同協力して、社会体育は社会教育の重要な一環であるという見地にたつて、思いを新たに運営に当たりたい所存であります。幸に町当局の御理解のもとに、新鋭の社会体育指導主事として、八巻忠義君が新任され、更に配するに十五名の練達の社会体育指導員がおりますので、新しい天地を開き得るものと信じております。町民の皆様も体育スポーツ、レクリエーション等に心ゆくまで御利用をお待ちいたします。そして同じグループばかりでなく、体育館を使用される人達全体が一寸した挨拶を交し合うことなどから生れる心のふれ合い、それが長じて町民の連帯感に繋がることを考えますと、体育館のもつ機能が、体育を通して人間性の回復にも役立つことになり

ます。町民福祉センター（公民館）と町民体育館と、両々相まつて人づくりに努力したいと考えております。それにつけても、体育館を一日も早く町民の意識に定着させ、国見町のエネルギー源としての体育館に位置づけたいと念願しております。

ただ考えなければならぬことは、体育館は町民のための体育施設であることに、相違ありませんが、一面町民全体に奉仕する、公共施設でもありますので、その使用については、自ら一種の制約がありルールがあります。そのルールを守る訓練をすることが、とりもなおさず社会体育の狙いでもあります。この点を充分御配慮の上御使用をお願いいたします。「入る時よりも出る時は、より美しく」を念頭に御使用下さい。尚公民館報について一言申し上げますが、従来館報「くにみ」には、町報的性格を兼ねたものとして編集してまいりましたが、今般役場から町報を発行する計画がありますので、これからの「くにみ」は、従来の公民館報の姿で編集してまいりますので、従って町報の記事はなくなり、豫め御了承下さい。

# ご利用は

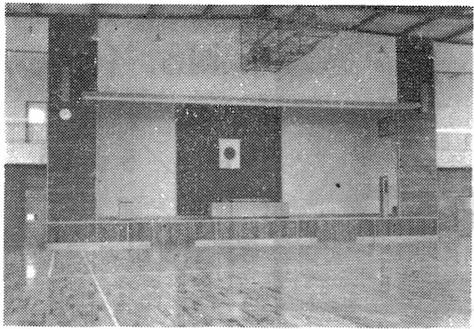
## 次の要領で

体育館は町民皆さんの財産として、いつでも気持ちよく大事に使うために次のことを守り、スポーツ活動から生れるルールとマナーを育て、国見町の美風を育てる場としようではありませんか。

一、体育館の使用時間は午前九時から午後九時三十分まで

一、休館日 毎月第三日曜日とその前日の土曜日  
一月一日から三日まで  
十二月二十九日から三十一日まで

### 正面ステージ



一日まで

一、使用の手続き  
使用期日の五日前まで申請書を福祉センターに提出する。用紙はセンターにあります。

一、使用料

次の各号の一に該当するときは使用料の一部または全部が免除となります  
① 体育協会に加盟している団体がスポーツ活動を目的として使用する

② 社会教育関係団体がスポーツ活動を目的として使用する

③ 公用または、公益のため使用する

④ その他教育委員会が使用しようとする目的が適当と認めるとき

二、使用についてのきまり

① 個人使用(学生、生徒)は五名以上のグループを編成し、高校生以上のリーダー一名以上をその中に含めること。ただし夜間の使用は許可しない。

② 夜間の使用は十名以上



正面玄関

の団体以外は許可しない。

使用当日の使用人員も十名以上であること。

○ 団体とは  
○ 体育協会に加盟している団体

三、損害賠償  
故意または過失により、体育館の施設、設備、備品等を滅失、又は、き損したとき、使用者は教育委員会の指示するところに従い、その損害を賠償し、またはこれを原状に回復しなければならぬ

三、使用者の守るべき事項

① 施設、設備、備品等を滅失、またはき損しないこと。もし滅失またはき損したときは、速かに係員にとどけ出て

ください。

② 施設内の風紀及び秩序を乱さないこと。

③ 施設内の清掃及び整頓は指定された場所を完全に実施すること。

④ 火災予防に万全を期しタバコは二階のロビー

さあみんなで

楽しく使いまししょう

毎月、次のとおり一人でも体育館を利用できる日と設備

利用できる設備  
トランポリン、ポポリン(幼児用トランポリン)

### 二階ロビー



卓球台、バスケットボール、バドミントン、バレーボールなどがあります

以外ではすわないこと  
⑤ 夜間の使用時間延長はできません。

⑥ 使用を終了したときは係員に届け出て点検を受けること。

⑦ その他係員の指示事項

### 放送室



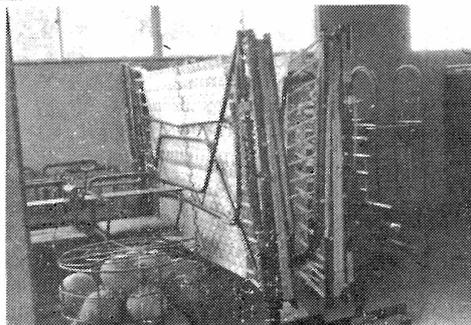
一、毎月第二土曜日  
午前九時～午後九時半

【体力つくりとテストの日】

一、毎月第四土曜日  
午後二時～五時

○ 午後七時～九時半  
青壮年の部

トランポリン



自分の体力を測定し自分に合った運動を見つけ日常生活にその運動をと入れ、毎月測定してバランスのとれた体力をつくるようぜひみなさんの参加をお待ちいたします。

なお、参加される際は、自分の健康状態をよく判断し、無理のないよう注意しましょう。

一、平日の月々金の利用について

午前九時～午後五時  
この時間帯は特に行事等が無い限り使用者がありませんので

○ 一般の方は二、三名でも利用できますから大いに利用されるようおすすめます。

### 町史に華を添える

#### 石母田城跡と製鉄遺跡の調査

成し、その中に高校生以上  
上のリーダーを一名以上  
入れて利用してください  
○利用できる設備等は前記  
のとおりです。  
○卓球・バドミントン等の

ラケット・ボール・シャ  
トルコック(バドミント  
ン用羽根)は体育館に少  
しは準備してありますが  
なるべく自分で用意して  
くるようにしてください

町史編纂室ではこの三月  
資料集収のため、二つの大  
きな調査をした。一つは中  
世館跡として東北有数の規  
模を有するといわれる石母  
田城跡の測量調査、も一つ  
は、タタラと呼ばれる山居  
鉄製遺跡の発掘調査。

石母田城は伊達氏の重臣  
石母田氏が四代一〇〇年間  
にわたって居住したところ  
で広大な本丸を囲んで二の  
丸、三の丸を備え二重、三  
重に壕や土塁をめぐらした  
みごとな平城であつたら  
しく現存する館跡として東北  
では珍しいといわれる。こ  
れまでにあらかた開墾され  
、農地や宅地に利用され、

昔のおもかげが失われてし  
まうおそれがあるので、こ  
れを実測撮影して記録保存  
すると共に図上復原してこ  
れを町史に載せることにし  
たのである。この事業を進  
めるに当り、石母田区並び

に文化財保護顕彰会の方々  
は連日多勢出勤、役場係員  
に協力していただいたこと  
はまことに感謝に堪えない  
また本拠として住宅を開放  
提供し賄や休憩接待にご尽  
力くださった佐藤久造さん  
に対して衷心より厚くお礼  
を申し上げる次第である。

山居遺跡はこれまで数回  
にわたる実地踏査特に一昨  
年十二月の予備調査によつ  
て、昔、鉄を製錬した跡を  
見とどけてあるので今回こ  
れを確認することにしたの  
である。担当者として多賀  
城跡調査研究所の工藤技師  
調査員として同じく桑原、  
江美、進藤、古泉の各氏を  
依頼し、二十五日から四月  
一日にかけて八日間の調査を  
した。場所は大字高城字山  
居、遠藤薫さん(光明寺)  
所有の桃畑、一四〇平方メ  
ートル(約四〇坪)にわた  
り表土を剥いだところ、黄



【掘上げられた製鉄遺跡】

褐色の地山(ちやま)のと  
ころどころに黒々と爐跡が  
現われ、赤褐色に焼け固ま  
つた爐壁、フェゴから風を  
送りこんだハグチ、原料の  
鉱石と一しよに使つた木炭  
どろどろに固つた鉄滓など  
ぞくぞく出てくる。今後、  
これらのものを分析したり  
科学的処理をすることによ  
って年代がわかり、これま  
で知られていない東北地方  
の鉄生産の歴史が解明され  
ることになり、こんどの調  
査の意義はまことに大きい

ものがある。  
この調査に当たっても、地  
元高城部落の方々は連日出  
動、作業に協力し又は賄い  
作業をうけもつてくださ  
れ地主遠藤薫さんはたとえ研  
究のためとはいえ大切な果  
樹成木多数を犠牲に供され  
また後藤春夫さんには全期  
間にわたつて本部として住  
宅や物置を開放、一家を挙  
げてご協力いただいたこと  
はほんとうにありがたく厚  
くお礼申し上げます。また  
郷土史研究会では

会長早田盛さんを始め会員  
多数他地区から応援にかけ  
つけてくださったことに対  
し、心からお礼を申し上げ  
る次第である。  
こうして調べあげた資料  
はさっそくこの秋発刊され

る町史第二巻「資料編」  
に詳しく載せられ、更に最  
後につくられる第一巻「通  
史編」の内容をより確実で  
豊富なものにし、ますます  
その声価を高め権威あるも  
のにするのである。

### 県北中学校

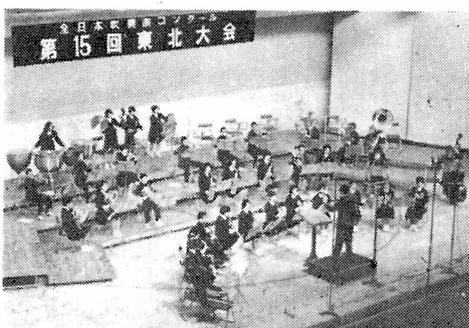
#### 吹奏楽団 演奏会

昨年度福島県吹奏楽コン  
クールで優勝、東北大会に  
出場し、福島県吹奏楽団と  
しては、中学校、高校、一  
般、職場を通じて最高の成  
績を収めました。  
春年は町民皆様のご協力  
で楽器の編成も充実いたし  
ました。

県北中吹奏楽団演奏会  
一、日時  
六月十日午後二時開演  
一、場所  
町民体育館  
入場は無料です。  
皆様のお誘い合わせ、ぜ  
ひおいでくださるようお待  
ちいたします。

今回は楽団編成の披露を  
兼ね、日ごろの練習の成果  
を皆様にお礼としてご披露  
いたします。  
曲目は  
○タンホイザーの  
グランドマーチ  
○吹奏楽の組曲  
○夜汽車  
○八木節  
その他で約二時間にわた  
り演奏いたします。  
なおプロプレヤーのゲ  
スト参加も予定しておりま  
すので皆様のおいでをお待  
ちしております。

【晴れの舞台での  
県北中吹奏楽団】



# 電気は生きています

## 感電事故を防ぎましょう!

最近、屋外の夕電線に接近しての作業や建造中の感電事故が頻発しております。東北電力では、不幸な感電事故を防止するため、皆様からのご連絡により予防安全措置を無料で講じますので、次のような場合には、早目に最寄りの東北電力の事業所(営業所又は出張所)へご連絡下さい。

☆電線に接近して建築物を建てるとき、又は取りこわしをするとき。

☆電線に接近してテレビ

アンテナ、煙突、看板などを取付け又は取外しをするとき。

☆電線に接近してクレーン車ダンプ車などで作業するとき。

東北電力(代表)二二二一六一  
東北電力国見出張所  
デンワ 二四一〇  
有線 三九八〇



をするとき。

☆電線に接近した樹木を伐採するとき。

☆その他危険の恐れがあるとき。

ご連絡先  
東北電力(株)福島営業所  
デンワ

## ?計量クイズ?

- ① 計量記念日は○月○日です。
- ② 取り引き証明用に使用する計量(はかり、ガス水道、タクシー各メーター、体温計、ガンリソ量器)等には必ず検定証印がありますが、次のうち正しいものはどれですか。
- ③ 次のうちどちらが正しいでしょうか。

- (イ) 風袋は、商品の量目にふくまれている。
- (ロ) 風袋は、商品の量目にはふくまれていない。
- 応募方法  
官製ハガキに①、②、③の順に答えを書き六月三〇日まで(当日消印有効)次のところにお送り下さい。
- (イ) 〇 (ロ) 〇 (イ) 〇 (ロ) 〇
- 〒九六〇  
福島市杉妻町二一十六

- 発表  
七月下旬
- 解答者多数の場合は、抽選により当選者を決定し賞品の発送をもって発表にかえます。
- 賞品  
一等 ヘルスメーター 六名  
二等 ホームスケール 十二名  
三等 コンベックス 十八名
- 計量についての問い合わせ

## 福島県青少年研修

### 勤労青少年のつとめ

この研修は県内の青少年がつとめ、団体生活をおして社会連帯意識の高揚をはかり、よりよい社会人となうとともに、日本の中核となれる青少年としての人格と教養と使命感を養う一つの契機とする研修会です

### 新職員紹介

社会体育指導主事兼  
公民館主事  
八巻忠義 24歳

町民体育館がオープンし皆様にご利用の際の指導、助言と、公民館主事として社会教育も担当いたします。

スポーツは万能で特に学生時代は長距離ランナーとして活躍した、明るい性格でまじめな青年です。

よろしくお願ひいたします。

せは、福島県計量検定所へ気軽に申し出ください。  
TEL(〇二四五)  
二二二一〇一  
内線三一三〇〜三一三三

- ① 県内の勤労青少年
- ② 年齢は原則として義務教育終了後から二十才までの者
- ③ 原則として以前にこの研修に参加したことのない者
- ④ 参加資格  
一、主催 福島県、県教育委員会  
二、開催時期 六月二十日(水) 二十三日三泊四日  
三、開催地 国立磐梯青年の家 耶麻郡猪苗代町
- ⑤ 参加資格  
一、参加資格  
二、参加資格  
三、参加資格  
四、参加資格  
五、参加資格  
六、参加資格
- ⑥ 参加資格  
一、参加資格  
二、参加資格  
三、参加資格  
四、参加資格  
五、参加資格  
六、参加資格

## あつかし俳句会(四月二十一日)

兼題「雲雀」	席題「落花」	早田 灰鳥
陽炎や妻恋坂の上の家	奥山 甲二	斎藤黄鶴楼
まどろみて桃源郷や雲雀鳴く	一 陽	たかし
風少し観音さまの花が散る	勝エ	正一
一陣の風に落花のいざぎ良き	痴 仏	雨 田
枯れ草に陽炎もえる田舎道	山 水	蔦 水
揚げひばり幼な憶いで追い切れず	山 月	亭 司
陽炎を耕す鋤の土いきれ	祥 子	祥 子
木を伐って明るくなれり揚雲雀	はる 子	はる 子
陽炎える今日は無口な親子釣り	えい	貞 子
花吹雪散り来る方や天守閣	か	か
陽炎や鉄路工夫のシヤツ汚れ	昭	昭
ジャンボ機の飛んで陽炎なおもゆる	秋	秋
陽炎の燃ゆる土掘る野良仕事	栄	栄
かげろうの道をいそぐ帰省の子	子	子
阿武隈の流れは細し揚雲雀	子	子
陽炎や我が心のさだまりて	子	子
真青なる空のふかさよ揚雲雀	子	子
かげろうや東北線のみえかくれ	子	子
陽炎をへだてて青し牧草地	子	子
炎ゆるなき身を陽炎の中に据え	子	子